

平成28年度

輸送機器の実使用時燃費改善事業費補助金（陸上輸送機器の実使用時燃費改善事業（トラック輸送のエコドライブ実証事業（新型シャーシ導入によるエネルギー使用量削減実証事業）））におけるLEV0リース利用希望者の募集について

当機構は、輸送機器の実使用時燃費改善事業費補助金（陸上輸送機器の実使用時燃費改善事業（トラック輸送のエコドライブ実証事業（新型シャーシ導入によるエネルギー使用量削減実証事業）））について、新型シャーシ導入に係る一般財団法人環境優良車普及機構（LEV0）のリース利用を希望する事業者の募集を行います。

なお、実証事業の公募要領を十分にご確認の上、お問い合わせ頂きます様お願い申し上げます。

●パシフィックコンサルタンツ株式会社（PCKK）  
[http://www.pacific-hojo.jp/chassis/chassis\\_koubo2.pdf](http://www.pacific-hojo.jp/chassis/chassis_koubo2.pdf)

1. LEV0リースお申込み期間

平成28年6月27日（月）～平成28年7月7日（木）

パシフィックコンサルタンツ株式会社への申請が以下のため前日の締切とさせていただきます。  
平成28年6月27日（月）～平成28年7月8日（金）（提出締め切り日の消印有効）

2. LEV0リースお申込みにあたってのご確認事項

- ①新型シャーシの製造メーカーさまへの発注は補助事業の執行団体（PCKK）への申請後、平成28年7月末ごろに通知される「交付決定」のあととなります。  
新型シャーシの仕様、納期の確認等については、LEV0リース希望者において確認してください。
- ②新型シャーシの納車期限は平成29年1月末までとなります。  
（事業完了年月日は平成29年2月27日（月）まで）
- ③パシフィックコンサルタンツ株式会社への提出資料について  
以下の書類については、リース利用事業者において作成、提出していただきます。
  - ③-1 補助事業の実実施計画書（申請者情報）、運行予定計画書を期日までに策定できること。
  - ③-2 新型シャーシへ代替する予定の車両データを指定期日までに提出できること。
  - ③-3 新型シャーシ導入後の車両データを指定期日までに提出できること。  
（車両データの取得については中間検査・中間報告を含め特にご留意ください）
- ④当機構のリースは自動車税を含む車両代金のみのリースとなりますので以下につきましては事業者さまにて実施となります。
  - ④-1 車両検査登録時における届出及び申請
    - ・新規検査登録時に管轄の運輸支局等（検査独法）への「連結検討書面」の提出（検査の15日前）
    - ・新規検査登録にあたり道路管理者に対しての「道路の使用許可」の申請（国道道路事務所など）
    - ・納車に対する附帯事項（納車立会い等）

3. その他

- ・与信により申し込みをお受けできない場合があります。
- ・公募要領に則った補助申請が必要なため求められた書類及び必要データの提出が出来ない場合は、補助金を享受できない場合があります。
- ・公募要領に記載されている以下の事業者は対象外です。
  - ・経済産業省からの補助金等停止措置又は指名停止措置が講じられている事業者。
  - ・交付規定別紙「暴力団排除に関する誓約事項」に記載されている事項に該当。

・申込み等に関する問い合わせ  
事業部 岩崎、藤代  
Tel 03-3359-8465 Fax : 03-3353-5435

以上

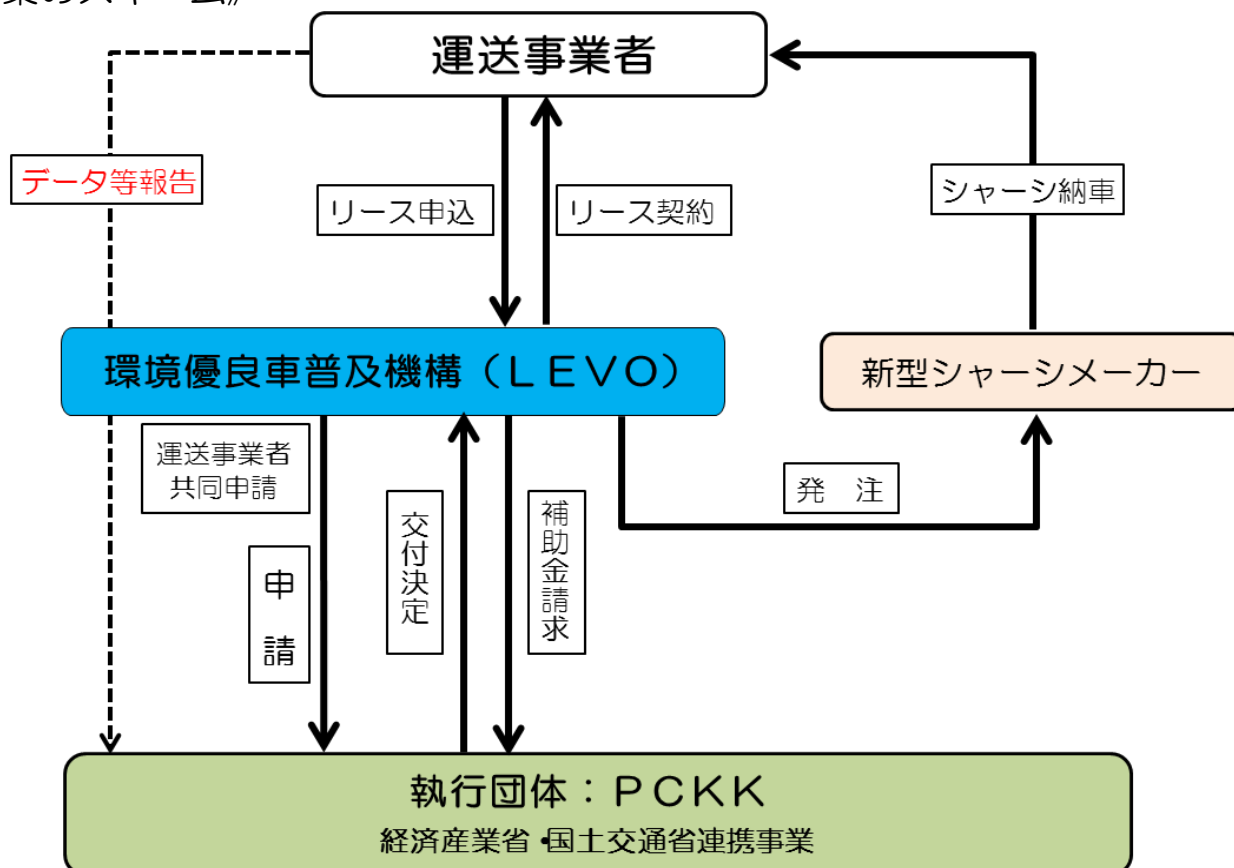
# 新型シャーシ導入によるエネルギー使用量削減実証事業の概要 (輸送機器の実使用時燃費改善事業費補助金)

## 車両の大型化による積載効率・運行効率の向上を推進

### 《事業概要》

- 新型シャーシの導入にあたり、1台あたり100万円を補助
- 新型シャーシとは  
車両総重量28トン超え36トン以下、かつ長さ※12メートル超え13メートル以下の新型シャーシ（※連結装置中心（キングピン）から当該シャーシ後端部までの水平距離）
- トラクタ  
トラクタ（ヘッド）にEMS機器を導入している事業者、今年度新たに導入する事業者
- 導入前後15日間の車両データ等の提出、事業所データ等の提出

### 《事業のスキーム》



## 《事業の主な要件、確認事項》

- 新型シャーシの製造メーカー様への発注は補助事業の執行団体（PCKK）への申請後、平成28年7月末ごろに通知される「交付決定」のあととなります。  
新型シャーシの仕様、納期の確認等については、LEVOリース希望者において確認してください。
- 新型シャーシの納車期限は平成29年1月末までとなります。  
（事業完了年月日は平成29年2月27日（月）まで）
- パシフィックコンサルタンツ株式会社への提出資料について  
以下の書類については、リース利用事業者において作成、提出していただきます。
  - 1 補助事業の実施計画書（申請者情報）、運行予定計画書を期日までに策定できること。
  - 2 新型シャーシへ代替する予定の車両データを指定期日まで提出できること。
  - 3 新型シャーシ導入後の車両データを指定期日までに提出できること。（車両データの取得については中間検査・中間報告を含め特にご留意ください）

## LEVOリースの内容

- リース料は、車種、架装等により異なります。
- 当機構のリースは、自動車税を含む車両代金のみでのリースとなりますので以下につきましては事業者さまにて実施となります。  
車両検査登録時における届出及び申請
  - ・ 新規検査登録時に管轄の運輸支局等（検査独法）への「連結検討書面」の提出（検査の15日前）
  - ・ 新規検査登録にあたり道路管理者に対する「道路の使用許可」の申請（国道道路事務所など）
  - ・ 納車に対する附帯事項（納車立会い等）

**環境優良車普及機構（LEVO）は、運送事業者の皆様が補助、助成制度を利用するお手伝いをしています。**

新型シャーシ導入のお問い合わせ先

一般財団法人環境優良車普及機構 事業部：岩崎、藤代

Tel 03-3359-8465

Fax 03-3353-5435